

子育て・高齢者支援のための 住宅リフォーム補助制度があります！



臼杵市子育て高齢者世帯リフォーム支援事業補助金



住宅
要件

臼杵市内にある既存住宅
※離れ等の附属棟は対象外
※マンション等の共同住宅にあつては専有部分に限る

工事業
者
要件

市内に本店がある業者（個人事業者を含む）

世帯
要件

- 【子育て支援型】 18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯全員の直近の年間所得総額が600万円未満
- 【三世帯同居支援型】 18歳未満の子どもを含む三世帯が同居する世帯
- 【高齢者バリアフリー型】 65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の直近の年間所得総額が350万円（注1）未満（注1）高齢者と高齢者以外の方が同居する場合は公的年金を除いた額

令和3年度から、子育て支援型の対象工事が拡充されています！

- 祖父または祖母が中学校区以内で近居する場合のバリアフリー改修
- テレワークスペース ○キッズスペース ○対面キッチンへの改修



工事
要件

- 【子育て支援型】 子どものために行う30万円以上の工事（子ども部屋、トイレ、浴室の改修など）
- 【三世帯同居支援型】 玄関・トイレ・浴室・キッチンのうち1部位以上を増設する工事
- 【高齢者バリアフリー型】 高齢者のために行う30万円以上の工事（段差解消、寝室、浴室の改修など）

補助額



- 【子育て支援型】 補助対象経費×2/10（上限60万円）
- 【三世帯同居支援型】 補助対象経費×5/10（上限75万円）
- 【高齢者バリアフリー型】 補助対象経費×2/10（上限30万円）

※多子世帯の場合は上記の上限額に10万円が上乗せされます

その他



- 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の場合は下記の要件があります。
 - 【子育て支援型】・【高齢者バリアフリー型】…耐震アドバイザー制度を利用すること
 - 【三世帯同居支援型】…工事完了までに耐震性を有すること
- 市から交付決定を受ける前に工事契約・着工したものは補助対象となりません。
- 市の予算には限りがありますので、予定件数に達した場合は募集締切となります。
- 申込年度の2月末までに完了報告（工事完了・業者への支払・市へ書類提出）ができる方に限ります。

問合せ・ご相談はこちら



臼杵市都市デザイン課

☎0972-72-1061

交付申請書の
ダウンロード
はこちら→

